

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成27年11月12日(2015.11.12)

【公表番号】特表2015-510227(P2015-510227A)

【公表日】平成27年4月2日(2015.4.2)

【年通号数】公開・登録公報2015-022

【出願番号】特願2014-554842(P2014-554842)

【国際特許分類】

H 01 R 13/74 (2006.01)

H 01 R 13/46 (2006.01)

【F I】

H 01 R 13/74 D

H 01 R 13/46 B

【手続補正書】

【提出日】平成27年9月24日(2015.9.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0049

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0049】

ヒンジラッチ290は、キャップTPA装置120をキャップ端子台118から結合解除するために戻り止め276から解放されるように、例えば、キャップTPA装置120を後方位置即ちロック位置から前方位置に移動させたり、キャップTPA装置120をキャップ端子台118から完全に取り外せたりするように構成される。支持壁156(図2(b)に示す)は、キャップTPA装置120がキャップ端子台118から結合解除され、前方位置即ち非阻止位置に移動されたり、キャップ端子台118から完全に取り外されたりする時に、阻止位置から移動する。非阻止位置即ち前方位置では、キャップ端子台118のラッチ158(図2(b)に示す)は、キャップ端子チャネル154(図2(b)に示す)からキャップ端子を取り外すために解除することができる。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0052

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0052】

キャップTPA装置120は、キャップ端子台118(図2(b)に示す)に完全に結合され、キャップハウジング110に収容されている。ワイヤカバー112は、キャップハウジング110に結合されている。取付クリップ114は、キャップコネクタ104をパネル102に固定するようにロックされている。同様に、プラグPTA装置140は、プラグ端子台138(図2(a)に示す)結合された状態で示されている。プラグTPA装置140は、キャップTPA装置120と同様の方法によってプラグ端子台138に固定されてもよい。例えば、プラグTPA装置140は、プラグ端子台138から延出する戻り止めに固定されるヒンジラッチを含んでもよい。ワイヤカバー132は、プラグハウジング130に結合されている。